

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度南区デマンド交通実証実験支援業務
発 注 課	まちづくり政策局 総合交通計画部 都市交通課
選 定 事 業 者	トヨタカローラ札幌株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は、運転手不足の深刻化等によりバス路線の維持が困難となっている中、バス事業者がデマンド型運行へ転換し、効率的な運行により路線の維持を目指す実証運行の取組を支援することを目的に、バス事業者に対してA I デマンド交通システムの提供等を行っている。 実証運行にあたっては、A I デマンド交通システムを活用し、会員登録や予約受付、配車指示等を行っている。バス事業者が本格運行へ向けて、実証運行の結果を適切に評価・検証し、地域特性に合った運行計画を策定するためには、2年間の実証運行期間中、同じシステムを活用することが不可欠である。このシステムを提供できる業者は、過年度業務でシステムを提供した当該業者のみである。 以上の事由から、当該業者を本契約の相手方として選定する（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決 定 日	令和7年3月12日
-------	-----------